

令和5年度 大阪府環境審議会 第4回 環境・みどり活動促進部会 議事概要

日 時：令和5年10月26日（木）10時00分～12時00分

開催方法：大阪府咲洲庁舎23階 中会議室（WEB会議システム併用）

出席者：増田委員（部会長）、阪委員、花田委員、三輪委員、平井委員、佐久間委員、
山口委員、岡見委員

1 開 会

2 議事概要

議題1：令和6年度環境保全基金活用事業について

事務局より、環境保全基金の推移及び令和6年度事業（案）について説明し、各委員からの意見を踏まえ事務局で検討を進めるといった方向性を確認。委員の主な意見は以下のとおり。

【府民・事業者の断熱性能理解向上による ZEH 普及啓発事業】

- 断熱性能可視化シミュレーションツールについて、今後エネルギー価格の上昇も考えられ、コスト削減効果が明確に出るようなものであれば良い。（阪委員）

【大阪湾奥部ブルーカーボン生態系創出支援事業】

- 万博会場は人工島であることを意識されているか。夢洲の護岸に藻場を形成する計画はないのか。（花田委員）
- 土木的な技術や浄化技術等も踏まえた対応をしないとブルーカーボン生態系の復元はできないのではないかと。琵琶湖や大和川といった流域全体での見える化をしていただくと良い。（三輪委員）

【循環経済（サーキュラーエコノミー）形成促進事業】

- 1～2年で経験を積んでいただき、2025年大阪・関西万博で発生するパビリオン等の大量の廃棄物を、万博後にサーキュラーエコノミーの考え方に則って廃棄物が出ない仕組みができればと期待している。（阪委員）

【環境学習・環境保全活動の実践者育成事業】

- 絵本や紙芝居等から環境の視点に気が付いたという意見を聞くことがあり、保育者への啓発は大事。身近なところで具体的に何をすべきかを示すことは行動変容につながる。（花田委員）
- 高校生に対して発表の場を提供することは大事。発表内容を実際の社会にどう活かすのかが大切であり、発表で終わらないよう、サポート体制を設計していくことが大事。その作戦を検討していただきたい。（岡見委員）

【土壌・地下水汚染の浄化を加速するための技術普及・理解促進事業】

- 効果がわかるように示されると良い。（花田委員）

【「大阪の川を知ろう！リバーディスカバリー」事業】

- QRコードはアクセスのし易さ、技術的な配慮をお願いしたい。（平井委員）

(全体を通して)

- 環境に関心のない方にも届くようなツールを使っていただきたい。(花田委員)
- アウトリーチを明確にしながら事業展開することが実効性にも繋がり、非常に大事。
(増田部会長)

議題2：令和6年度みどりの基金活用事業について

事務局より、みどりの基金の推移及び令和6年度事業(案)について説明し、各委員からの意見を踏まえ事務局で検討を進めるといった方向性を確認。委員の主な意見は以下のとおり。

【みどりづくり推進事業(活動助成)】

- 申請件数が少ない要因として、新たに緑化組織を作ることにハードルを感じられている方が多いのであれば、課題の解消に向けて検討いただければと思う。(三輪委員)
- 地域の方々の共同というところは非常に大事だが、新たに緑化組織を作ることがネックになっているなら、例えば、小学校や幼稚園、保育園で単独申請できると良いと思う。
(増田委員)
- これまで、みどりの基金事業では、新たにみどりを創出する観点で補助事業を実施してきたが、今は、里山や農地をどう保全していくのかという方が大事になってきていると思う。もし、みどりづくり推進事業の需要が無くなっているのなら、みどりの保全事業などへの抜本的な事業展開も必要があると思う。特に、里山保全活動が活性化し、多くのグループが大阪府内にはあるが、それに対する府としての助成の枠組みがないということもあり、一度議論していただければと思う。(増田委員)
- みどりづくり推進事業(活動助成)を新たな事業に一気に置き換えるのはもったいない気もする。もし、2～3年申請件数が無ければ、事業をやめても良いのではと思うが、少し気長にやれると良いと思う。(佐久間委員)
- 今いただいたご意見を踏まえて、少し議論の場を設定いただくようお願いしたいと思う。
(増田委員)

事務局より、資料3で今後のスケジュールについて説明。

議題3：脱炭素・海洋プラスチック対策先進技術導入モデル事業に係る補助事業の審査

事務局より、万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業に係る補助金の審査方法及び審査基準について説明した。

3 閉 会

以 上